

要 望 書



令和 4 年

一般国道57号等県南地域
幹線道路整備促進期成会

一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会

会 長 諫 早 市 長 大久保 潔 重

副 会 長 島 原 市 長 古 川 隆三郎

監 事 南島原市議会議長 吉 田 幸一郎

理 事 雲 仙 市 長 金 澤 秀三郎

〃 南 島 原 市 長 松 本 政 博

会 員 島 原 市 議 会 議 長 馬 渡 光 春

〃 諫 早 市 議 会 議 長 林 田 直 記

〃 雲 仙 市 議 会 議 長 松 尾 文 昭

長崎県南地域に関する交通体系の確立につきましては、かねてから格別の御高配と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今日、我が国の財政状況は厳しい状況であります。幹線道路網の整備により、住民の命と暮らしを守り、地域の活性化を図ることは、地方にとって非常に重要であります。

長崎県南地域4市は半島地域という地理的ハンディキャップがあり、また、雲仙・普賢岳噴火災害からの確実な復興と更なる振興を図るため、特に道路整備は直面する重要課題で不可欠なものであります。

つきましては、道路予算を安定的・持続的に確保していただくとともに、諫早地域、島原半島地域における道路整備のより一層の促進について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会

会 長 諫 早 市 長 大 久 保 潔



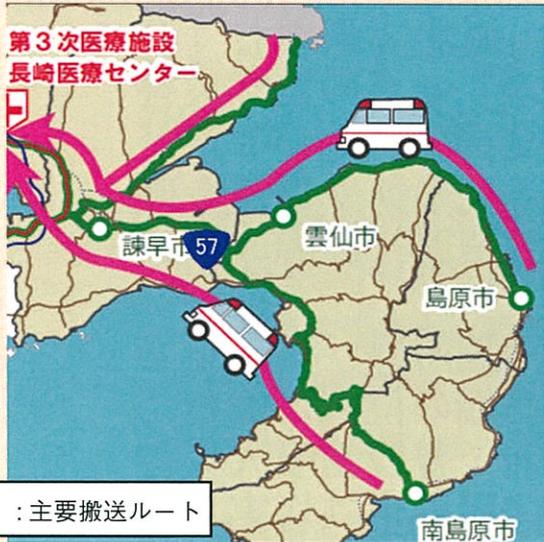
諫早地域、島原半島地域のまち・ひと・しごとを支える 広域道路ネットワークの整備促進をお願いいたします。

救急搬送の迅速性に支障

令和4年9月23日西九州新幹線開業

が出来ず、1秒を争う救急救命活動に支障

●道路整備が遅れているため、新幹線効果が発現できない



期待される効果

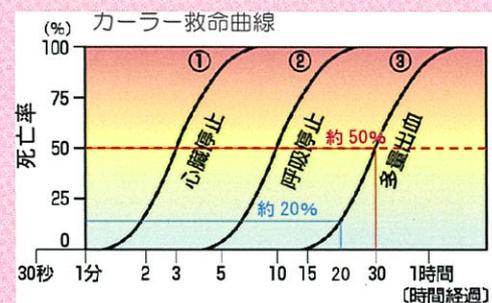
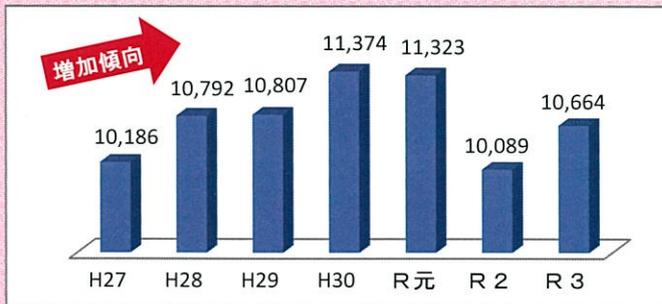
交通渋滞の解消

●尾崎～長野交差点では、4車線化により渋滞が解消しました。



救急医療活動の支援

●救急搬送の時間短縮により、広域的なセーフティネットが確保されます。



観光振興

●新幹線と道路のネットワーク形成により、観光客等の利便性が向上し、観光発展に大きく寄与すると考えられます。



道路事業の推進及び整備促進について

道路は最も基礎的な社会資本であり、安全で快適な国民生活と活力ある経済社会を実現するために必要不可欠で、また、「熊本地震」や「令和元年8月九州北部豪雨」、「令和2年7月豪雨」、「令和3年8月の大雨」などの自然災害発生時には、既存道路が機能を十分に発揮できないことが心配されており、「命の道」として人々の移動や物流を確保し、救急医療にも対応するために代替道路や拡幅改良が求められています。

本期成会構成4市は、交通渋滞、危険箇所等、整備を必要とする箇所が山積している我が国の西端の位置にあり、また半島という地理的条件もあり、雲仙・普賢岳噴火災害からの復興等、道路整備を求める地域住民の声は切実で道路整備を強力に推進することが急務であります。

つきましては、中央と地方の交通移動環境格差を十分認識され、21世紀の活力ある地域づくりのため、次の事項に特段の御配慮を賜りたく、強く要望いたします。

- (1) 地域発展のために必要となる社会資本整備のための公共事業費を増額するとともに、地方創生に資する道路関係予算を安定的かつ持続的に確保すること。
- (2) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進するとともに、5か年加速化対策後も継続して、予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。
- (3) 平常時及び災害時における安全性・信頼性の向上のため、老朽化する道路インフラの適切な維持管理ができるよう、老朽化対策予算を別枠で確保すること。
- (4) 災害への備え及び観光等の経済活動復興のため、人流・物流の活性化に向けた、高規格道路等の広域道路ネットワークの整備をより一層推進すること。
- (5) 地方が真に必要としている道路整備を計画的かつ着実に推進し、諫早地域及び島原半島地域における幹線道路網等の整備を図ること。
- (6) 安心して暮らせる地域づくりのため、道路防災対策の促進と大規模災害を想定したダブルネットワークを構築するとともに、交通安全施設の整備については、最近の交通事情に鑑み、積極的に事業を推進すること。
- (7) 頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保及び資材価格が高騰する中でも必要な道路整備・管理が安定的に進められるよう、補正予算を速やかに編成・成立させること。

高規格道路島原道路の整備について

災害への備え及び観光等の経済活動復興のため、人流・物流の活性化に向けた高規格道路などの広域道路ネットワーク整備を一層推進するとともに、高規格道路島原道路（南島原市～諫早市）の事業及び調査の促進をお願いします。

- (1) 高規格道路島原道路の整備中の区間の早期整備
 - ①島原市出平町から有明町間（出平有明バイパス）
 - ②島原市有明町から雲仙市瑞穂町間（有明瑞穂バイパス）
 - ③雲仙市瑞穂町から吾妻町間（瑞穂吾妻バイパス）
 - ④諫早市森山町から小野町間（一般国道57号森山拡幅）
- (2) 高規格道路島原道路の未事業化区間の新規事業化
 - ①諫早市小野町から長野町間の新規事業化

（理 由）

高規格道路島原道路（延長約50km）は、平成6年12月に計画路線として指定を受け、平成11年2月に「島原深江道路」、平成16年3月に「主要地方道愛野島原線」、平成24年10月に「島原中央道路」、平成25年12月に「愛野森山バイパス」、平成29年12月に「吾妻愛野バイパス」、平成30年3月に「一般県道諫早外環状線（栗面IC～小船越IC間）」、令和2年3月に「一般県道諫早外環状線（諫早インター工区）」、令和4年5月には「一般県道諫早外環状線（長野IC～栗面IC間）」が供用開始されています。

また、現在、「一般国道251号出平有明バイパス」、「一般国道251号有明瑞穂バイパス」、「一般国道251号瑞穂吾妻バイパス」、「一般国道57号森山拡幅」が事業化されており、早期整備が期待されています。

今後の島原半島地域及び県央地域全体の更なる発展及び本地域へのアクセス強化のため、九州ブロックにおける広域道路ネットワークの基本方針である「九州リングネットワーク」を担う高規格道路島原道路の全区間の整備は必要不可欠であり、本会としましても、用地取得等の地元における諸問題につきましても、全面的に協力を行う所存でありますので、より一層の事業の促進をお願いします。

島原天草長島連絡道路構想の推進について

災害への備え及び観光等の経済活動復興のため、人流・物流の活性化に向けた高規格道路などの広域道路ネットワーク整備を一層推進するとともに、現在整備が進む「島原道路」とを繋ぐ、長崎県、熊本県、鹿児島県を結ぶ高規格道路の構想路線である島原天草長島連絡道路（南島原市深江町～口ノ津港間）の早期事業化をお願いします。

（理由）

島原半島地域は、雲仙天草国立公園をはじめとする豊かな自然環境に恵まれ、数多くの歴史的・文化的資源を有し、観光・リゾート地域として、また、農水産物の生産地域として重要な役割を担っています。

しかしながら、半島特有の地理的条件から、地域間の連携や一体的な発展が阻害されており、災害に強い道路ネットワークの整備、産業振興など物流ネットワークの整備、生活環境の整備等多くの課題を抱えています。

また、平成30年7月に世界文化遺産に登録された、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成遺産である「原城跡」や令和元年8月に認定10周年を迎えた「島原半島ジオパーク」の「ジオサイト」が島原半島内にあり、国内外からの観光客の流入増加による観光と経済振興を図るとともに、県境を越えた天草市の構成遺産とを繋ぐことで広域的振興を図るためにも高規格道路の整備が急務であります。

併せて、島原半島地域の活性化を図るためには、長崎県、熊本県、鹿児島県の三地域を結ぶ九州西岸軸の形成が必要であり、その中核となる島原・天草・長島架橋構想の実現が重要な課題となっています。このため現在整備が進む「島原道路」とを結び、この三県架橋構想の実現へ向かうためにも、構想路線である島原天草長島連絡道路（南島原市深江町～口ノ津港間 延長約30km）を早期に事業化されるようお願いします。



平成30年 世界文化遺産登録
長崎と天草地方の潜伏キリシタン
関連遺産「原城跡」

一般国道57号愛野小浜間の早期整備について

一般国道57号愛野小浜間（雲仙市愛野町～小浜町）における富津防災の計画的な予算の確保による事業推進並びに富津地区を除く区間における代替道路（バイパス）整備に向けた調査・検討の実施をお願いします。

（理 由）

島原半島西部の雲仙市愛野町から小浜町を經由する幹線道路は一般国道57号のみであります。この区間は起伏の激しい地形であることから道路沿線には土砂災害特別警戒区域が存在するほか、法面上には雲仙火山の噴火に伴う火山堆積物が多く、一部区間では斜面に多くの巨石が露出していることから災害発生リスクが非常に高い状況です。

また、道路は急勾配で見通しの悪いカーブが連続し、車両同士の正面衝突事故が多発する等交通安全の面からも多くの課題を抱えております。

加えて、その他の道路についても幅員狭小や線形不良、また事前通行規制区間が設けられている等、国道の代替道路としては脆弱なため、万一災害等により交通が遮断された場合には、地域が孤立するほか、半島南西部の農畜水産物はすべて一般国道57号を經由して都市圏の市場へ輸送されていることから、地域の産業、経済が深刻な打撃を受けることは避けられません。

このようなことから、令和4年度に新規事業化された「国道57号富津防災」の計画的な予算確保による事業促進と、その他の区間における一般国道57号の代替道路（バイパス）整備に関する調査・検討をお願いします。



一般国道57号の歩道整備について

一般国道57号の歩道（島原市安中地区、雲仙市愛野・千々石・小浜地区）の整備をお願いします。

（理 由）

本国道は、長崎・島原・熊本並びに雲仙天草国立公園を結ぶ幹線道路であり、島原半島地域と県央地域、長崎空港、九州横断自動車道等を結ぶ産業経済の発展に極めて大きな役割を担う重要路線であります。

要望箇所につきましては、歩道が大変狭く、近年における交通量の増加に伴い、小中学生の徒歩による通学や高校生の自転車通学、或いは高齢者による電動カーや手押し車などの通行が非常に危険な状況になっております。加えて見通しの悪いカーブも存在することから、交通事故防止のため歩道の整備をお願いします。

【事業概要】

- (1) 交通安全施設等整備事業
（島原市大下町～島原市門内町の早期整備）
延長 0.81km
- (2) 交通安全施設等整備事業
延長 4.09km
 - ① 雲仙市愛野町の整備促進 2.5km
 - ② 雲仙市千々石町の整備促進 1.19km
 - ③ 雲仙市小浜町の整備促進 0.4km



(1) 一般国道57号歩道整備
（安中地区）



(2) 一般国道57号歩道整備
（小浜町）

島原半島西回り道路構想の推進について

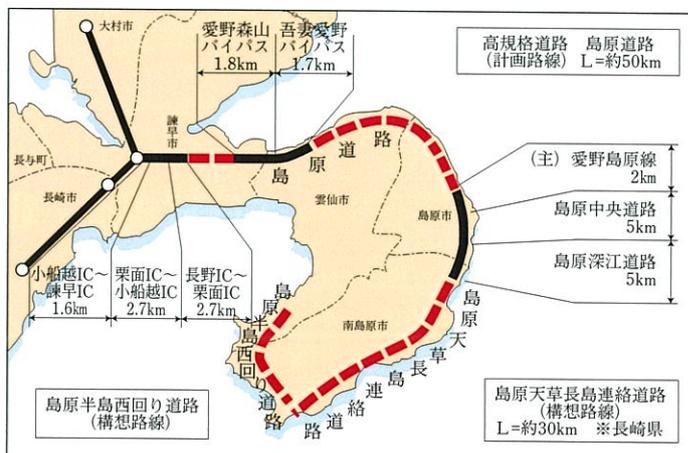
島原半島南西部の生活の安全・安心に向けたライフラインの維持と安全性が高い道路ネットワークを形成する道路として、構想路線「島原半島西回り道路」の調査検討への着手をお願いします

(理由)

島原半島南西部地域の主たる幹線道路は、一般国道57号と一般国道251号であり、当該地域の住民にとって極めて重要な幹線道路であります。

近年の異常気象に伴い頻発する自然災害等により、防災や安全・安心な暮らしにおける物流道路においては、代替道路となる幹線道路もなく、多くの課題を抱えた状況にあり、半島特有の地理的条件から県央へのアクセスや地域間の接続、また一体的な地域の振興・発展が厳しい状況にあります。

人流と物流を確保する道路ネットワークによる幹線道路の整備により、地域の活性化、地元産業の向上、観光資源の振興を叶える重要な道路と考えております。そこで、九州ブロックにおける広域道路ネットワークの基本方針である「九州リングネットワーク」を担う「島原半島西回り道路」の調査検討に着手していただきますようお願いいたします。



国道251号
(南島原市加津佐町～
雲仙市南串山町)

